

すわ

No.64 (2016)

平成28年5月1日

市議会だより



● 3月定例市議会

諏訪大社 御柱祭 山出し

平成28年3月定例会は、2月22日から3月16日まで行われました。
今定例会では、承認1件、議案45件、議員議案1件、陳情2件が審議されました。

64号の内容

常任委員会報告
予算審査特別委員会報告
代表質問
一般質問
審議結果（議案、請願・陳情）

定例会の日程

2月22日 本会議（提案説明、請願・陳情付託）
25日 本会議（議案質疑、付託）
3月1日 本会議（代表質問、一般質問）
2日、3日 本会議（一般質問）
4日、7日 常任委員会
9日～11日、14日 予算審査特別委員会
16日 本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）

条例議案19件、予算議案5件、事件議案2件を審査しました。主な審査の内容と結果は、以下のとおりです。**◎諏訪市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正…賛成多数可決**

法律の施行に伴い条文に項ずれが生じたための改正と、学校教育法の一部改正に伴い、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務に関し、義務教育学校の前期課程が学校の種類として新たに規定されるもの。

近隣に対象となる学校はあるのかとの質疑に対し、4月以降近隣で義務教育学校に移行する学校が出てくるかわからないが、信濃町小中一貫校、組合立両小野小中一貫校などが可能性があるとの答弁があった。

討論では、今ここで義務教育学校を入れなくてもいいので反対との討論に対し、本議案は法律改正に伴う市の条例改正なので賛成との討論があり、反対1賛成5で可決された。

◎諏訪市国民保護協議会条例の一部改正…賛成多数可決

国民保護協議会の開催機会が少ないため、委員を防災会議と同じ構成にすることにより、防災会議と同日に開催できるようにすると同時に、関係機関との横のつながりを強化するため、委員の定数を30人以内から防災会議の定数と同じ35人以内へ改正するもの。

防災会議とメンバーを一緒にする意図はとの質疑に対し、この協議会で策定している国民保護計画は市民の避難体制、安全対策を計画するものであり、防災会議の内容と重なる部分が多いと認識しているとの答弁があった。また、過去10年間の災害で自衛隊要請を行ったかとの質疑に対し、霧ヶ峰の野焼き延焼時に要請を行ったとの答弁があった。

討論では、自衛隊員を入れて35人にしなくても、自衛隊要請は県レベルで行なえば足り、現状で何ら支障はないので反対との討論に対し、市と自衛隊はいち早く災害対応しなくてはならない、連携するためにも今回の35人体制にすることに賛成との討論があり、反対1賛成5で可決された。

◎諏訪市防災会議条例の一部改正…賛成多数可決

自衛隊との関係強化により、有事の際の体制整備を行うため、委員に陸上自衛隊の隊員を加える等の改正を行うもの。

防災会議と国民保護協議会の両方に自衛隊員が入るの

かとの質疑に対し、両方に自衛隊員が入るとの答弁があった。国で憲法改正論議がある中、自衛隊員を入れることをどう思うかとの質疑に対し、防災会議に関しては市町村と自衛隊の連携が重要であるので、つながりができればと思うとの答弁があった。また、自衛隊員が入るメリットはとの質疑に対し、県の防災訓練を諏訪市で行った時に、自衛隊とのかかなりのレベルの違いを感じ、自衛隊との連携・情報交換が重要であると感じた。その点が拡充されることがメリットであるとの答弁があった。

討論では、救助における自衛隊員の活動は理解しているが、自衛隊の応援要請は県レベルのことで、今までの形で何ら支障はない、この時期に自衛隊を入れることはどうかと思うので反対との討論に対し、災害時の自衛隊の実績は多くの国民が認めている、困った時だけではなく、常日頃連携していくことが重要であるので賛成との討論があり、反対1賛成5で可決された。

◎平成27年度諏訪市一般会計補正予算(第8号)…全会一致可決

今回の補正額は4億8,785万4千円で、累計額は216億7,720万3千円。特定財源は2億6,735万円で、一般財源必要額は2億2,050万4千円となり、地方交付税及び財政調整基金繰入金をもって措置される。

予算の各款には人事院勧告に基づく給与改定費や、共済費負担額、退職金増のなどに伴う人件費が計上されており、特別会計への給与費の繰り出し金を含め、人件費合計で1億247万6千円の増額補正。また、通常の事業の補正に加え、国の地方創生加速化交付金により実施する5事業及びその他国の補正に伴い実施する4事業、計1億1,164万3千円が計上されている。なお、これらの事業については、一部を除き28年度に繰り越される。

議会費は、議員人件費が増額計上されている。

総務費は、公共交通関連経費過不足分及びふるさと寄付に係る追加経費8,000万円、旧東洋バルヴ諏訪工場跡地取得基金積立金1億7,000万円、情報セキュリティ強化対策業務委託料、移住相談センター運営費など、総額3億7,629万9千円が計上されている。

商工費では、寄付金の増による工業振興基金への積立金、無線LAN環境整備への補助金、霧ヶ峰リフト事業会

計への繰出金に係る追加経費、地方創生加速化交付金による諏訪圏6市町村でのSUWAブランド創造事業費、SUWAクリエイティブシティ化戦略事業費など、6,535万3千円が計上されている。

情報セキュリティについては国からの指導かとの質疑に対し、今回のセキュリティ強化事業に関しては全国的に問題になっており、国が先導して進めているとの答弁があった。また、広域移住交流センターの設置場所、設置時期についてはとの質疑に対し、移住センターの設置場所は検討中だが、諏訪市内の予定である。設置時期につ

いては、まず協議会を立ち上げてなるべく早く設置したい。県が事務局となり進めているとの答弁があった。SUWAデザインプロジェクト事業の公募はいつごろか、位置づけはとの質疑に対し、公募はできるだけ早く行い、事業着手は7月頃から行いたい。SUWAプレミアムの交流・活動の中で外部のスパイスを投入し、化学反応を起こしたい。この事業の担い手である国内外のデザイナー、クリエイターにつながるのある事業者を公募し、地域資源を洗い出し、新たな事業を創造していきたいとの答弁があった。

議案審査 社会文教委員会

第1回(3月)定例会で付託された案件と、委員会審査の委員長 増澤 義治

条例議案5件、予算議案4件、事件議案1件、陳情2件を審査しました。主な審査の内容と結果は、以下のとおりです。

◎諏訪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について…賛成多数可決

平成28年度から小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校が創設されることに伴い、学校教育法等の一部を改正する法律及び「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正が平成28年4月1日から施行され、放課後児童支援員に必要とされる小中学校の教諭資格に、義務教育学校の教諭資格が加わることとなった。そこで、「諏訪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」においても、同様に義務教育学校の教諭資格を加えるもの。質疑では、放課後児童クラブの対象は小学校までかとの質疑に対し、小学校までとの答弁があった。また、市内の学校に直接影響するののかとの質疑に対し、法改正に対応するもので、影響はないとの答弁があった。討論では、条例で義務づけると小中一貫校に誘導される、条例改正をする必要はないので反対との討論に対し、国が進める中で全国で改正を行っている、条例が変わってもすぐ大勢が変わるわけではないので賛成との討論があり、反対1、賛成5で可決された。

◎「いじめ問題に関する市政の取り組みを問う陳情書」について…全会一致不採択

陳情の趣旨は、平成25年に発覚した陳情者の子どもに対するいじめに関し、諏訪市長、教育委員会に対し、文部科学省との正式な協議・連携の上、いじめ防止対策推進法に則った原因究明、責任の特定、是正策の策定を促していただきたい、また、市政におけるこの問題に対する一連の取り組み姿勢についても問うていただきたいというもの。

陳情者への質疑では、自身の子どもへのいじめは解決しているかとの問いに対し、謝罪はあったが根本的な解決はしていないとの回答があった。また、諏訪市いじめ対策連絡協議会で前向きに対処していると理解しているかとの問いに対し、教育委員会が努力しているのは承知しているが、再三訴えていることも議論してほしいとの回答があった。審議の中で、教育委員会及び市は当該いじめの問題に対し一定の対応をしているため、全会一致不採択とした。

◎「教育問題に関する国への意見書提出を求める陳情書」について…賛成多数不採択

陳情の趣旨は、全国で多発するいじめの温床となっている日本教育の抜本的是正を進めるべく、文部科学大臣及び教育再生実行会議に対し、教育制度の検討・見直しを促すべく、意見書の提出を求めるもの。陳情者への質疑では、文部科学省との具体的な協議とはとの問いに対し、諏訪市で解決されない内容を議論して欲しいとの回答があった。また、諏訪市が一步進んだと感じているかとの問いに対し、一步進んだかわからない、ただのアピールにも見えるとの回答があった。

討論では、国に対する是正を求めるもので、国連子どもの権利委員会からの日本の教育に対する指摘などは理解するが、意見書中の文部科学省の既得権益や教科書会社・受験産業の利権などは事実在即しているか疑問なので趣旨採択との討論に対し、文部科学省に対する意見が多く、市ではいじめ防止対策活動を行っているので不採択との討論や、社会問題の背景もあり、教育問題だけで解決できないので不採択との討論があり、反対1、賛成5で不採択とした。

新年度予算議案10件を審査しました。主な審査の内容と結果は、以下のとおりです。

平成28年度予算の特徴は、金子市長が編成した初めての予算であり、主要事業や新規事業、特筆事項等について説明を受け、慎重に審査をおこなった。

一般会計の当初予算案は、総額192億5,000万円、特別会計総額は70億4,800万円、公営企業会計総額は54億8,300万円であり、全会計の総計317億8,200万円は前年比130万円の減と、前年とほぼ同額の予算規模となった。ただし、借換債を除いて比較した場合は9億8,700万円の増、3.2%の伸びと、積極型の予算となった。

企画部関係では、電子計算機処理事業費の負担金補助及び交付金、個人番号制度中間サーバー利用負担金、まち・ひと・しごと創生有識者会議、駅周辺市街地あり方検討会の進め方について質疑が交わされた。また、かりんちゃんバスの運行については、実際に利用している人の意見を反映すべきとの意見があった。

総務部関係では、具体的なシティプロモーション活動、駐在員制度廃止に伴う駐在員報酬、市民税予算増の根拠、職員に実施するストレスチェックの方法・内容等について質疑が交わされた。

市民部関係では、住基カードからマイナンバーカードに切り替える際のコスト、消費生活者センターへの相談件数・内容、再生可能エネルギー地中熱の活用、霧ヶ峰での大規模太陽光発電の環境面への影響、草類収集袋有料化等について質疑が交わされた。

健康福祉部関係では、いきいきすわっこ体操の放映、高齢者タクシー、閉じこもり予防事業、生活困窮者に対する生活保護認定基準、社協や病院との連携、家族介護慰労金、産後ケアサポート、未満児保育の充実、活動量計を利用した健康づくり、具体的な若年層の健康診査等について質疑が交わされた。

経済部関係では、商工業利子・保証料補給金、店舗等立地促進補助金、工場等立地促進事業、鳥獣対策補助金の内容、産業連携推進室、研究開発具現化強化事業費の中身等について質疑が交わされた。

建設部関係では、国道バイパス建設促進、建築物耐震改修促進事業でのシェルターへの補助金、旧警察跡地の公園化事業等について質疑が交わされた。

教育委員会関係では、諏訪南中学校の武道場、風樹文庫のPRと駐車場問題、文化財保護の委託料、天然記念物の保護・監視体制、スクールソーシャルワーカーの役割、いじめ問題、ものづくり教育、給食費未払家庭、虹のかけ橋プロジェクト等について質疑が交わされた。

消防庶務課関係では、屯所解体後の跡地利用、消火栓の要望、消防団員へのジャンパー支給、広域化後の消防署員の充足度、消防車両の設置基準、消防団員の確保策等について質疑が交わされた。

国民健康保険特別会計関係では、若年層の健康診査、短期保険証、予算増の要因、今後の見通し、一般会計からの繰り入れ等について質疑が交わされた。

公営企業会計関係は、平成28年度より水道事業、温泉事業、下水道事業の3会計となるが、会計を3つに分けた理由、耐震・老朽化対策、料金未納処理、精進湯の跡地利用、温泉の新規加入者、温泉熱の活用、受湯料の支払先等について質疑が交わされた。

最後に、討論と採決を行い、議案第1号 平成28年度諏訪市一般会計予算、議案第2号 平成28年度諏訪市国民健康保険特別会計予算について討論があり、採決の結果、当委員会は反対2、賛成11で賛成多数可決であった。

議案第3号から議案10号までの8議案は、いずれの議案も全会一致可決された。

平成28年度予算総額

(単位：千円・%)

会計名	28年度予算額	27年度予算額	増減率	
一般会計	19,250,000	19,600,000	△ 1.8	
特別会計	国民健康保険	6,271,786	5,882,021	6.6
	霧ヶ峰リフト事業	54,476	57,479	△ 5.2
	奨学資金	5,810	5,220	11.3
	公設地方卸売市場事業	58,623	63,681	△ 7.9
	駐車場事業	20,918	24,431	△14.4
	後期高齢者医療	636,985	590,390	7.9
公営企業会計	水道事業	1,247,444	1,391,890	△10.4
	温泉事業	575,245	578,613	△ 0.6
	下水道事業	3,660,543	3,589,403	2.0

《議員議案》意見書を関係行政庁に提出しました。

○無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を求めるもの。

代表質問



市長の政治姿勢、小中学校あり方の提言、駅周辺関係、理科大公立化、日本版DMO設立など

創生すわ 伊藤 浩平

問 長年の懸案事項に対し、市長の考えを示すべきではないか。

答 懸案事項、大きな課題こそ慎重であるべきだ。現状をきちんと認識することが重要。市民の声を聞くとは、市民と一緒に考えてほしいということ。しかるべき時に決断することは心得ている。現場で何を行っているのかしっかりとらえ、市の方向性としてしっかりかみ合うことを市民も私も求めている。市民と協調して進めていくことを政治信条としている。

問 検討という言葉が多いが、金子カラーが見えないのではないか。

答 検討するという言葉は、解決されていない課題があるととらえてほしい。やらないとは言っていない。前に進んでいるととらえてほしい。諏訪市まち・ひと・しごと総合戦略や平成28年度当初予算では、随所に金子カラーを示した。

問 行政区と学校区は、一緒であるべきだと思うがどうか。

答 同じ認識である。大変な課題ではあるが、良い方向に調整していかなければならない。

問 あり方検討委員会の提言はしっかり進めていくのか。

答 「スチューデントファースト」の考えの下、出された提言と理解している。具体化されていることに関して、これから皆様の意見を聞きながら進めていきたい。

問 上諏訪駅の橋上化、連続立体交差などは、市長しか決断できないことであり、しっかり決断してほしいがどうか。

答 将来的な方向性を決断するために、駅周辺あり方検討会を立ち上げた。検討会で上諏訪駅の橋上化、連続立体交差に関する課題等の共通認識を持ったところである。あり方検討会の議論のなかで、しかるべき時には決断したい。

問 駅前開発に係るワークショップの開催時期等は。

答 開発エリアや絵が固まってからの開催になる。ワークショップに向けて準備は進めている。

問 駅周辺のあり方検討内容の優先順位については。

答 優先順位を決めて進めていない。情報を共有する段階である。今後進めていく中で、決められればと思う。



諏訪市立小中学校のあり方に関する提言書

各グループ(会派)が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。

問 従来からのまちづくり・男女共同参画などは、組織改正後も人的要素も含め市としてしっかりやっていくのか。

答 係の名称、人的要素等詳細はもう少し詰めていき、議会に報告したい。

問 諏訪東京理科大学公立化による交付税措置は、今後も続くのか。今後自治体の負担はあるのか。

答 有識者会議でも議論になっている。学生一人当たりの交付税は、年々減額されているが、このことは大学では想定内である。各自治体の負担はないとの話だが、運営主体が一部事務組合になった場合は、事務費的な負担が出る可能性はある。施設整備的な負担はないわけではないが、経営が苦しい中でその辺はないのではないかと。

問 諏訪地域での日本版DMO設立の考えは。

答 諏訪市観光産業連絡会の会合を開き、市としての協議を進めていく。同時に、圏域でも情報交換をしながら方向性を模索していきたい。

問 SUWAプレミアムの販路拡大、インターネット販売は。

答 諏訪でしか手に入らないことも効果的であり、商品ごとに効果的な販路を考えている。インターネット販売は、費用対効果においても研究し検討していきたい。



小中学校の統合・再編
市営住宅のあり方

日本共産党諏訪市議員団 井上 登

問 市長が小中学校のあり方検討委員会の提言を「尊重」するとした理由は何か。

答 人口の減少・少子化による学校の小規模化や、小中学校の先行きの課題に対応し、難しい課題も想定される中で、新たな発想による教育改革の提案がなされているため。

問 小中学校の統合・再編の国の狙いは、教育費、教職員数の削減にあると思うが、諏訪市のコスト削減効果は。

答 その観点では検討していない。教職員数についても、現時点ではわからない。

問 市の合計特殊出生率は、県の値を上回り、女性の有配偶者率(25歳～29歳)も県を上回っている。諏訪市の人口動態は、社会増減に影響を受けているが、駅前・周辺の整備がなされれば、人口動態は変わってくるのでは。

答 現在は減っていくことを前提にした議論が必要。

問 小中学校の適正規模と、その根拠は。

答 文部科学省は、12から18学級としている。地域の実情に配慮していきたい。

問 小規模校、大規模校それぞれのメリットは。

答 小規模校では、少人数指導や個別指導がしやすく、一人一人の成長にそった教育ができる。大規模校では、行事や部活動の活性化や、生徒同士の切磋琢磨ができる。

問 小中一貫校で「中一ギャップ」が解消できるか。

答 不登校がなくなった所もあるが、県内では完全には調査できていない。

問 保護者や地元の意見、不安にどうこたえていくか。

答 地域から学校や子どもの声がなくなっていくことへの不安、寂しさ、地域の活力の減少と文化の衰退等への心配など当然ある。まだ決まったわけではない。市民レベルでの議論が大切だ。

問 公営住宅法では、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅とされているが、諏訪市の市営住宅の現状は。

答 整備基準により建築を進めているが、古い基準で建築したものについては、現行基準より劣るものもある。

問 単身者は60歳以上という入居条件だが、低収入の人もある。要件の緩和ができるか。

答 解雇等により、社宅等から退去を余儀なくされた方については、一時使用を認める。

問 県営住宅の取り壊し計画があり、入居者が退去を求められているが、対策は。

答 長野県でも、小規模団地の移転集約として、順次移転協議を開始したと聞いている。相談に乗るとともに、一体的な住宅政策の実施を検討したい。



市営住宅 二本松団地



シティプロモーション事業とクリエイティブシティ化戦略について

無所属の会 吉澤 美樹郎

問 シティプロモーションといえば、産業、観光など諏訪の魅力を高め内外に幅広く発信していくことと解釈するが、今後のプロモーション事業の展開、計画等は。

答 シティプロモーションは、諏訪市の情報を外部へ発信していく重要なツール、事業として位置づけ、担当部署を新設しイベント等あらゆる機会に広報活動を展開し、諏訪の魅力の理解者を増やしていく。

問 施政方針で、歴史的建築物をまちづくりに生かす機運を高めるとあるが、具体的にどのような取り組みを行うのか。

答 専門家を招いた文化財建造物に関する講演会、専門家を交えたガイドウォークの実施、文化財建造物の紹介マップの作成など、関心を高める事業を展開していく。

問 既に取り組みされているSUWAプレミアム活動の効果と、今後の展開は。

答 ショップを介した人のつながりから生まれる商品が、

地域の魅力を発信し諏訪のファンを増やす効果を上げている。シティプロモーションの一翼を担うと考えられるので、新たなショップ、情報拠点の展開が可能かなど検討しながら、今後も事業を充実していく。

問 新規事業のクリエイティブシティ化戦略の概念とは。

答 前向きで創造的な人材を呼び込み、新しい発想、外部からの目を通して新商品、新サービス等を生み出し、経済効果と地域の活性化を図ることを目的としている。

問 デザイナー、クリエイターを呼び込むことは有意義なことと感じるが、一方で人材が流出しないよう育てる取り組みも必要ではないか。

答 SUWAプレミアムの活動やSUWAデザインプロジェクトのネットワークを通じた人材交流の中で、互いが刺激し合い、スキルアップができることを期待する。小中学校では、現場に触れるものづくり教育に取り組み、充実した学習ができています。



SUWAプレミアムショップ

問 クリエイティブなコミュニティーを形成するために、一定の地域を設定しそのエリア内の空き家等をデザイナーやクリエイターに利用していただければ、自然と交流が広がり活気が生まれると思うが、このような取り組みはどうか。

答 実際に地域からそのような話があれば、その時点で検討することになると思う。まずは様々なニーズを吸い上げ、研究することから始めたい。

<議会運営委員会 行政視察報告>

日 時：平成28年1月18日(月)～19日(火)

研修地：飯田市議会、岐阜県可児市議会

目 的：議会基本条例と議会報告会の先進地研修

視察事項：

(飯田市議会)

- ・自治基本条例について(考え方、策定後の経過)
- ・議会改革推進会議について(設置の経緯と活動)
- ・議会報告会について(実施方法、参加者数の状況)
- ・広報広聴委員会について(活動内容)
- ・議員間の自由討議、全員参加の政策討論会、常任委員会単位での調査研究、政策提言について
- ・飯田市議会改革の展望と課題について

(可児市議会)

- ・議会改革のためのアンケート調査結果について
- ・議会活性化特別委員会の結論
- ・議会基本条例の内容と特徴について
- ・議会報告会、各種団体との地域課題懇談会について
- ・予算決算審査サイクルと政策提言の仕組みについて
- ・「空き家条例」、キャリア教育支援の内容について

一般質問



施政方針所見、地区要望建設
予算、温泉リハビリセンター
誘致再考について

奥野 清

問 市長施政方針の中で、再任用職員を採用し、被災地復興のため石巻市へ派遣するとのことだが、意図する目的と内容は。

答 被災地復興の最盛期を迎え、石巻市より職員派遣の強い要請があった。また国からの要請もあり、再任用職員制度を使い、退職職員を1年間石巻市へ派遣する。人件費は石巻市負担。

問 ペーパーラボ実証実験を循環型社会形成や障がい者の就労支援につなげることについて、どう考えるか。

答 紙のリサイクルと個人情報のオフィス内完全抹消作業を福祉作業所に委託し、障がい者の就労につなげる。

問 建設課に対する地区要望に係る市単事業の予算額と、年度内施工状況は。

答 平成27年度実績では、道路関係2億1,600万円、河川関係1億7,200万円で、約500ヶ所の要望のうち、201ヶ所を実施。

問 土木費について、現状の予算額を1億円アップすることはできないか。

答 補正予算で対応しているものもあるので、平成28年度の要望状況等をみて対応する。

問 Jマート前の私道の市道化に向けた対応は。



市道となる沖田線

答 交通量が多く、市内のバス路線や緊急車両の機動性等の点から、

用地買収し市道として整備する。平成28年度予算に、測量、設計等の費用を計上した。

問 治療後のリハビリが必要との市民の声があるが、温泉リハビリセンターの誘致について、再考の考えは。

答 諏訪医療圏地域医療構想調整会議や、県の地域ケア会議等の進捗状況を見て、慎重に判断したいと考える。



自主防災活動について

金子 喜彦

問 消防団入団者が少なく、50歳を過ぎても使命感から退団ができない。地域に住む人たち全員での防災組織の見直しは。

答 防火防犯のみならず、行方不明者の捜索や警備と、活動範囲が広い。地域に密着した団体・組織の協力体制の中で、それぞれの団体が協議していくことが重要と考える。

問 女性が社会進出する機会、場となる組織への見直しは。

答 消防団、地区役員への女性参画は、少しずつ進んでいる。市からも参加を促す努力をしていきたい。

問 防災家族台帳をどのように把握し、活用することを考えているか。

答 個人情報保護法の観点から、慎重に扱っていく。災害時には、避難者を把握し漏れを防ぐために使用する。

問 防災資機材、放送設備等の購入補助の5年間隔は、長すぎないか。

答 5年の間隔は、非常食類の使用期限を考慮しており、必ず地区負担が生じるため、現在の間隔としている。ほかに一般財団法人自治総合センターが行う地域防災組織育成事業で、30万から200万円までの補助が受けられる。

問 市の広報放送設備を、地域で利用できないか。

答 防災行政無線の用途については、諏訪市防災行政無線局運用要綱で決められている。

問 市道四ツ谷線の通学路等の歩道の除雪を。

答 地区内住民の意見が統一できれば、可能な限り対応する。

問 通学路に夜間暗い箇所があり、事件が起きている。防犯灯の設置を市の負担でできないか。

答 各地区での設置を、市内の輪番で補助する。補助金制度の変更は考えていない。



子育て支援策、ごみ袋、公設
地方卸売市場の現状と課題、
「地域経済再生」への取り組み
について

廻本 多都子

問 市民要望の多い乳幼児の遊べる場所と設備の充実について、現状と今後は。

答 児童公園90か所、中央公園などがあるが、大型遊具の設置は少ない。児童センターの利用は、乳幼児から高

校生まで年齢も幅広く、夏休み中は大きい子などの利用も多い。今後母親の意見や利用実態の分析をし、市内全体で考えていく。

問 地方創生先行型交付金の活用で、医療費助成の拡充はできないか。

答 単年度予算のためできない。

問 平成28年12月から2市1町共同でゴミ処理が行われるが、現在ゴミ袋の価格はばらばらだ。今後は統一されるのか。

答 一般家庭のゴミ袋については、そのまま各市別々のものを使用する。当市においては市民の努力でゴミ量の削減がされているので、当面ゴミ袋への賦課はしない。

要望 ゴミ処理の共同化について、市民への周知をしっかりとしてほしい。

問 公設地方卸売市場の今後の検討は。

答 審議会において、存続も含め運営や耐震整備も検討していく。

問 地域経済を担っている中小企業等の経営は、消費税増税などによる購買力低下により、困難を極めている。支援策はどうなっているか。

答 制度資金の利用率は、57.7%。利息を0.5%から0.2%へ引き下げ、資金の併用や期間延長などを行う。工場立地施策や住宅リフォーム制度も今後継続し、立地促進補助対象の店舗への拡大などを進める。

要望 地元中小企業等が元気にならないと、経済の再生にはならない。今後も消費税増税など、厳しい状況下、さらなる支援策の拡充を要望する。


改善していきたい。

問 こどもの貧困の実態と、貧困家庭のこどもの勉強支援など、負のスパイラルを生まない対策は。

答 準要保護対象者数は519人で、ここ5年で少しずつ減ってきている。学習支援について、新年度は各校への学習支援員の配置を拡充し、学力保持を図る。生活困窮世帯への学習支援は、対象や実施者などの課題を検討中。間接的には、こどもを取り巻く環境整備のため、「まいさぼ」で自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援を進めている。

問 こどもの貧困に対しての市長の所見は。

答 生活困窮者の家計相談や学習支援は、自治体の任意事業だが、前向きに対応していく方針。こどもの貧困については、こどもの明るい未来をサポートするため、学習支援をはじめ生活習慣、居場所づくり、進学に関する支援など、関係者と相談し進めていきたい。



**組織改正について
健康づくりプロジェクト事業
について
ネーミングライツの導入について**

近藤 一美

問 私がかねてより一般質問で、企画調整課について、名称と実態が合わないで名称を変え、企画立案し戦略を立てる、諏訪市の将来を考える業務に専念すべきだと主張をしてきたが、改正の狙いは。

答 諏訪市の戦略部門としての位置付けを明確にし、総合計画、実施計画、駅前開発及び駅周辺市街地あり方検討会等への対応を主たる業務とする。

問 せっかく県下初めて女性市長が誕生したのにもかかわらず、なぜ男女共同参画推進課を「係」にしたのか。機能低下の恐れはないのか。

答 課名は当初予算案説明資料で地域戦略課としてあるが、検討の上最終決定したらお示しする。課名のいかに関わらず、男女共同参画にしっかり取り組んでいきたい。

問 食前サラダ運動の趣旨を引き継ぎながら、信州ACE(エース)プロジェクト運動とどのようにして連動させていくのか。

答 市民の健康づくりのために松本大学と連携し、運動、食育等取り組んでいく。


問 健康増進施設すわっこランドの利用者数が伸びているのは、市外の利用者のためではないか。実態は。

答 10年で300万人、1年で30万人の利用者がある。また地域別には、諏訪市民53%、市外47%である。

問 トレーニングセンターの器具の故障が目立つ。全部稼働しているのを、見たことがないが。

答 利用者が多く、稼働率が高いため故障しがちである。また、10年を経過して耐用年数が来ているものもある。今後利用者に迷惑がかからないよう管理していく。

問 ネーミングライツ(命名権)は、どんなものを想定しているか。



**精進湯閉鎖に伴う跡地の利用
こどもの貧困の現状と対策について**

森山 博美

問 精進湯閉鎖による跡地利用の方向性や、高校生の放課後活動拠点「↑すわ(あげすわ)」の移転先は。

答 精進湯については、地元住民でつくる組合から寄付を受け、諏訪市で運営してきたが、累積赤字が膨らんでいた。営業を中止し、撤去する方針。跡地については、歴史的価値や観光面の観点から、史跡として来年度検討したい。「↑すわ」の移転は、要請があれば情報を提供したい。



閉鎖になる精進湯

問 中洲地区から駅への通勤通学の直通バスの運行は。

答 運行会社と協議したが、車両や運転手が限られており、難しい。平成28年度に実施予定の調査結果を踏まえ、

〔答〕 広告掲載では、市報、ホームページ、公用車。ネーミングライツでは、諏訪湖スタジアムを想定している。



ネーミングライツ(命名権)候補
諏訪湖スタジアム



道路交通法改正と自転車、
諏訪湖畔のサイクリングロード
整備、公金の管理、多子世帯等
の保育料負担軽減について

増澤 義治

〔問〕 諏訪市における自転車の事故の状況と、それに対する市長の思いは。

〔答〕 自転車は免許のいらぬ手軽な乗り物ではあるが、原則として車の仲間である。事故を減少させるためには、自転車の走行環境の整備とともに、改正された自転車の運行ルールを守ることの徹底が必要。



交通安全の啓発

〔問〕 諏訪湖周サイクリングロードは、いつまでに整備していくのか。

〔答〕 4月以降にパブリックコメントをとりまとめて、今後の計画に反映させていく。

〔問〕 公金とは何を指すのか。また、公金管理を適正に行っていく上で、基本としている方針は何か。

〔答〕 法令に基づき市及びその機関が責任をもって出納、保管する現金や証券のこと。各課所において法令や市財務規則、「会計事務の手引き」に基づき、適正な管理・執行を行っている。

〔問〕 適正な管理を行うために取り組んできたことは。

〔答〕 庁内イントラネットによる事務周知や会計事務研修会を行い、管理方法の周知や職員の意識向上を図ってきた。

〔問〕 特に管理において重要だと考えているポイントは。

〔答〕 市財務規則に定められた現金取扱簿の使用法をよく理解し、適正に処理していくことである。

〔問〕 国の多子世帯の保育料負担軽減の概要は。

〔答〕 幼児教育の段階的無償化については、年収約360万円未満の世帯について、従来の多子軽減の年齢上限を撤廃する。



魅力あるまち
素敵なおもてなし諏訪
市民の総力をあげ頑張ろう！

山田 一治

〔問〕 魅力ある諏訪市の創生に向け、諏訪大社御柱祭を機に諏訪市を訪れる観光客が四季折々の諏訪に触れていただける「素敵なおもてなしの諏訪」づくりのため、まち・ひと・しごと創生事業の一環として、諏訪の史跡・名勝等の周辺整備(駐車場・道路)や土産品店、飲食店ほかの商店等の整備の考えは。

〔答〕 商工会議所、観光協会、旅館組合等と連携して誘客宣伝、受入態勢を一層強化する。駐車場整備は、周辺の用地確保が困難。道路整備も用地確保が困難だが、都市計画も含め地域の皆さんと協議し、協力を得て事業を進めたい。

〔問〕 御柱祭の受入対策について。

〔答〕 諏訪、茅野、下諏訪で御柱祭観光情報センターを設置し、ポスター、パンフレットを作成。前年度より誘客宣伝活動をし、観光協会、旅館組合と協力して推進している。

〔問〕 各種スポーツの全国・県大会が諏訪市で開催されても、市民が知らずにいる。各種大会に市民が関心を持ち、商店街、旅館、ホテルには「歓迎〇〇大会」の表示を、駅には横断幕を掲げ、自然体で歓迎ムードを醸成してはどうか。関係団体・機関への協力要請は。

〔答〕 全国から参加する選手を気持ちよく迎えることが大切である。関係団体と協力していきたい。

〔問〕 各種大会誘致を、各団体と協力して進めていきたい。市の考えは。

〔答〕 イベントで諏訪市の施設を快適に利用いただけるよう、各種団体と協調して努力していきたい。



諏訪市のハード面を中心とする
まちづくり
県道諏訪辰野線開通に伴う周辺
地域の整備

小松 孝一郎

〔問〕 諏訪市の長期的まちづくり、特にハード面についてどのように考えているか。

〔答〕 未完成な部分がある。時代の流れをとらえ、計画的に進めることが大事。コンパクトシティとか、交通弱者の利便性をあげる施策が必要。

〔問〕 平成10年策定の都市計画マスタープランの見直しと、諏訪市の拠点の機能・配置等を検討する立地適正化計画策定の目的、進め方は。

〔答〕 都市計画マスタープランは、長期まちづくりの基本となるものだが、現状に合わなくなっている。地域特性を含む立地適正化計画と連携させて進める。

問 上諏訪駅は重要拠点の一つ。駅東西を一体として考えるべきではないか。特に東口は、丸光跡地で国道20号線と市道1-11号線(裏町線)を連結することが可能だと思うが、全体をみてゾーン開発を検討すべきではないか。

答 事業主体が民間のため、制約が多い。

問 平成11年策定の上諏訪駅周辺整備計画の見直しは。

答 社会情勢が大きく変わり、このままの活用は難しい。駅周辺市街地あり方検討会の結果を含め、見直しの必要性を考えていきたい。

問 県道諏訪辰野線の開通に伴い、通行量が増大するが、周辺の小和田白狐島地域の市道及び水路の整備が遅れている。城南保育園のある市道も、行き止まりで防災上好ましくない。計画的に整備を進めるべきでは。

答 農道仕様で市道に編入した。農振地域でありながら白地で、農地と宅地が混在しているため、整備が遅れている。

地域、組合等の要望によって対応している現状。

要望 市内には同様な場所がほかにもある。長期的なまちづくりの観点から、計画的に考えていただきたい。



上諏訪駅西口



農業活性化から見える地域農業と農業用水路の経年変化による改修について

小林 佐敏

問 地域農業の将来への市長の考えは。

答 農地の規模拡大には限界があるが、効率化を図るべき。土地に最適の品種を生産することで、優位性が保てる。酒米の新品種開発で、100%諏訪産の地酒開発も期待できる。もうかる農業、夢のある農業で、若者参入の道筋もできる。

問 諏訪市の農業の現況と、担い手の状況は。

答 農業を取り巻く状況は、大変厳しい。販売農家471戸のうち、後継者がいない農家が145戸で、さらに進行が予想される。新規就農を目指し、国の補助金を使いながら、諏訪野菜ブランディングプロジェクト等の活用による取り組みで支援していきたい。

問 農業用水路改修要望や、新興住宅分譲地での既存水路の改修要望も多いが、現況は。補正予算などで対応できないか。

答 緊急性のある場所から整備を進めている。新規については、現場を確認した上で地区と協議する。宅地の古い水路改修は、資金不足でもめる話を聞くが、受益者負担もあるので相談の上、予算の範囲内で対応する。対応にあたっては、建設課と協議を密にしていきたい。

問 農業用水路の維持管理者は。農事組合・土地管理組合の現況と、運営、存続状況は。

答 維持管理は、利用者の地元農事組合等農業団体をお願いしている。農事組合総数は87組合、1,416人と減少しており、高齢化・後継者不足で運営、存続が



農業用水路

厳しくなっている。現物支給等で支援しているが、困ったことがあれば相談いただき、適切な対応をしていきたい。



消防団員の搜索出動について 2階福祉課に関わる 避難通路幅員について

牛山 智明

問 認知症徘徊に関わる搜索件数と人員は。

答 平成26年2件、平成27年3件。消防団員の搜索出動は、すべて認知症徘徊に伴う出動だった。人員は、平成26年が延べ426人、平成27年が延べ445人出動した。

問 認知症徘徊への市の対応は。

答 位置情報システム機器を身につけさせる実証実験等を、各市町村で行っている。機器の最新情報や、対象者からの意見を聞き取りつつ検討する。また、徘徊する方の思いや認知症に対する理解を、介護者や市民、地域の方々が深めることが重要。そこで市では、多くの市民に認知症について正しく理解してもらうための「認知症サポーター養成事業」や「認知症講演会」を実施し、認知症の人や家族を見守る人を増やす対策をとっている。また、デイサービスの利用もすすめている。

問 庁舎2階の社会福祉課周辺の避難通路幅員、廊下有効幅1.2m、車いすキックプレート、階段有効幅1.2m、踏み面幅30cm、階段の段差高16cm以下、エレベータ昇降路幅80cm、奥行135cmの確保はされているか。

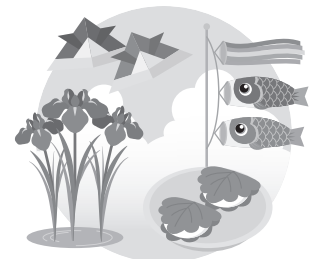
答 キックプレート以外は確保されている。

問 災害時に障害者の避難方法をどのようにしているか。

答 自衛消防隊が避難誘導する。

問 2階の健康福祉部を1階にレイアウト変更する考えは。

答 将来レイアウトの見直し時に検討する。



提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧

○…賛成 ×…反対 △…趣旨採択（陳情のみ） ※議長は採決には加わりません。

区分	番号	件名	議決結果	井上登	近藤一美	増澤義治	牛山智明	吉澤美樹郎	小松孝一郎	金子喜彦	伊藤浩平	森山博美	廻本多都子	山田一治	小林佐敏	水野政利	奥野清
承認	1	専決処分承認を求めるとして (諏訪市税条例の一部を改正する条例の一部改正について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	1	平成28年度諏訪市一般会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	2	平成28年度諏訪市国民健康保険特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	3	平成28年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4	平成28年度諏訪市奨学資金特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5	平成28年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6	平成28年度諏訪市駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	平成28年度諏訪市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8	平成28年度諏訪市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9	平成28年度諏訪市温泉事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10	平成28年度諏訪市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11	平成27年度諏訪市一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	13	諏訪市職員の退職管理に関する条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	14	諏訪市ふるさと振興基金条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	15	諏訪市消費生活センター条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	16	記号式投票に関する条例を廃止するについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	17	諏訪市組織条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	18	諏訪市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	19	諏訪市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	20	諏訪市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	21	諏訪市常勤特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	22	諏訪市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	23	地方自治法等の規定により出頭した関係人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	24	諏訪市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	25	諏訪市税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	26	諏訪市手数料徴収条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	27	諏訪市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	28	諏訪市勤労青少年ホーム条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	29	諏訪市障害者福祉作業所条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	30	諏訪市精神障害者授産施設条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	31	諏訪市公設地方卸売市場条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	32	諏訪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	33	諏訪市国民保護協議会条例の一部改正について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	34	諏訪市防災会議条例の一部改正について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧

○…賛成 ×…反対 △…趣旨採択（陳情のみ） ※議長は採決には加わりません。

区 分	番 号	件 名	議 決 結 果	井 上 登	近 藤 一 美	増 澤 義 治	牛 山 智 明	吉 澤 美 樹 郎	小 松 孝 一 郎	金 子 喜 彦	伊 藤 浩 平	森 山 博 美	廻 本 多 都 子	山 田 一 治	小 林 佐 敏	水 野 政 利	奥 野 清	
議 案	35	諏訪広域連合規約の一部変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	36	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	37	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	38	公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	39	平成27年度諏訪市一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	40	平成27年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	41	平成27年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	42	平成27年度諏訪市奨学資金特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	43	平成27年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	44	平成27年度諏訪市水道温泉事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	45	平成27年度諏訪市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳 情	14	いじめ問題に関する市政の取り組みを問う陳情書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	15	教育問題に関する国への意見書提出を求める陳情書	不採択	△	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	
議 員 議 案	1	意見書の提出について（無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

< 諏訪ブロック3市議会議員研修会 >

○平成28年2月4日(木)

諏訪地方3市では、毎年3市合同の議会議員研修会を行っています。

今年は諏訪市で開催され、早稲田大学マニフェスト研究所の中村健事務局長をお迎えし、議論をより深めるための話し合いの手法を学びました。

議会を見学しよう

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。

議会をLCVで見よう

諏訪市議会では、本会議をLCVの「かりんチャンネル」で生中継しています。
また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、市ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。

議会に参加しよう

議会に対して陳情書等を提出することができます。陳情書等の提出は、5月27日(金)正午までです。提出方法など、詳しくはお問い合わせください。
議会事務局 ☎0266-53-0261

6月議会は、6月6日(月)招集予定です。

編
集
後
記

草木も芽吹き、さわやかな季節となりました。春は旅立ちの時、一抹の寂しさもありますが、多くは不安とともに希望を持って前に進んでいくスタートの季節と考えています。

一年間議会だよりの編集委員として関わり、「読み手にとってこの表現は？」など、読みやすさや読みたくなるような議会だよりにすることを追求し、多くのことを学ぶことができました。今後も皆さんに読んでもらえる議会だよりになるよう、委員全員でより一層励んでいきたいと考えています。今年は御柱祭です。皆さん、心ひとつに柱を曳きましょう。

廻本 多都子

議会だよりの編集委員

- 委員長 奥野 清
- 副委員長 井上 登
- 委員 近藤 一美
- 委員 吉澤美樹郎
- 委員 廻本多都子

すわ市議会だよりは古紙配合紙を使用しています。